

2011年度 関西国際空港 「航空機不法奪取事件初動措置訓練」の実施

テロ対策の一環として、ハイジャック事件発生時に関係各機関が連携し適切に対処できるよう、初動措置要領を習得することを目的とした訓練を、次のとおり実施します。

1 実施日時

2012年2月17日(金) 13:00～15:30

雨天決行

2 実施場所

国土交通省大阪航空局関西空港事務所「航空機不法奪取事件総合調整本部」(設置・参集訓練等)
関西国際空港1期空港島(配置訓練等)

3 主催

関西国際空港保安委員会(関西国際空港株式会社、大阪航空局関西空港事務所等 23 機関で構成)

4 参加機関

- (1) 関西国際空港株式会社
- (2) 国土交通省大阪航空局関西空港事務所
- (3) 大阪府警察(本部、関西空港警察署他) など (計 25 機関)

5 本訓練の内容

「太平洋上空でハイジャックされた旅客機が関西国際空港に着陸」との想定で、以下の訓練を実施します。

- (1) 情報伝達訓練(25機関)
- (2) 総合調整本部設置、参集訓練(16機関)
- (3) 警察部隊配置訓練
- (4) 警備員配置訓練

以上